

第 7 号 議 案

令和 8 年 8 月 1 8 日

令和 7 年度教育委員会事務点検・評価報告書について

令和 7 年度教育委員会事務点検・評価報告書を次のとおり作成することについて、教育委員会の審議に付する。

府中町教育委員会教育長

(別 紙)

令和 7 年度

教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

目 次

第 1	点検・評価の目的	1
第 2	教育委員会会議及び教育委員の活動	
1	教育委員会会議開催実績	2
2	教育委員活動実績	5
第 3	点検・評価の方法	6
第 4	点検・評価	8
1	「志」の教育 信頼される学校教育の確立	
(1)	志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成	9
(2)	学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進	13
(3)	児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実	16
2	学び合い 生きがいを育む社会教育の充実	
(1)	生涯各期に応じた学習機会の充実	18
(2)	芸術・文化の普及・振興	21
(3)	スポーツの振興	24
3	安心・安全で質の高い教育環境の整備	
(1)	安心・安全で質の高い教育環境の整備	26
第 5	令和 7 年度の総括	28
第 6	評価員の講評	30

第 1 点検・評価の目的

教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められています。

また、同条第 2 項には、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と定められています。

本報告書は、この法律に基づき、令和 7 年度における府中町教育委員会の事務の点検・評価を行ったものです。

第2 教育委員会会議及び教育委員の活動

1 教育委員会会議開催実績

年月日	議案・報告等	題 目
R07. 04. 23	報告第1号	代理行為の承認について「合同訓令の一部改正について」
	報告第2号	代理行為の承認について「合同訓令の一部改正について」
	報告第3号	代理行為の承認について「学校医等の委嘱について」
	第1号議案	府中町社会教育委員の委嘱及び任命について
	第2号議案	府中町公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
	第3号議案	府中町文化財保護審議会委員の委嘱について
	第4号議案	府中町学校運営協議会委員の委嘱及び任命等について
	第5号議案	府中町副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部改正について
R07. 05. 27	報告第4号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	第6号議案	令和8年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
R07. 06. 25	報告第5号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	報告第6号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
R07. 07. 22	報告第7号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	第7号議案	府中町学校運営協議会委員の委嘱の解除及び委嘱について

年月日	議案・報告等	題 目
R07. 08. 19	報告第 8 号	専決処分の報告について
	第 8 号議案	府中町生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
	第 9 号議案	府中町立図書館条例施行規則の一部改正について
	第 1 0 号議案	令和 6 年度教育委員会事務点検・評価報告書について
	第 1 1 号議案	令和 8 年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択について
R07. 09. 24	報告第 9 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	報告第 1 0 号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	第 1 2 号議案	合同訓令の一部改正について
R07. 10. 28	議案等なし	
R07. 11. 25	報告第 1 1 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	報告第 1 2 号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	第 1 3 号議案	府中町立小中学校職員服務規程の一部改正について
	第 1 4 号議案	府中町図書館協議会委員の委嘱及び任命について
	第 1 5 号議案	学校医の委嘱について
R07. 12. 23	報告第 1 3 号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	報告第 1 4 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
R08. 01. 27	報告第 1 5 号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」

年月日	議案・報告等	題 目
	第 1 6 号議案	教育長に対する事務委任規則の一部改正について
R08. 02. 24	報告第 1 6 号	専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」
	第 1 7 号議案	府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について
R08. 03. 18	第 1 8 号議案	教育長専決事項に関する規程の一部改正について
	第 1 9 号議案	教育委員会の職員の人事に関することについて
	報告第 1 7 号	代理行為の承認について「県費負担教職員の人事に関して県教育委員会に内申を行うことについて」
	報告第 1 8 号	専決処分の報告について「県費負担教職員の人事に関して県教育委員会に内申を行うことについて」
	報告第 1 9 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	—	令和 8 年度府中町教育委員会の主要施策の概要について
	第 2 0 号議案	府中町スポーツ推進委員の委嘱について
	第 2 1 号議案	産業医の委嘱について
	第 2 2 号議案	第 3 次府中町教育振興基本計画の策定について
	第 2 3 号議案	第 2 次府中町スポーツ推進計画の策定について
	第 2 4 号議案	府中町立中学校における学校部活動の地域展開に向けた方針の策定について
	第 2 5 号議案	府中町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
	第 2 6 号議案	府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部改正について

2 教育委員活動実績

年月日	場 所	内 容
R07. 04. 09	府中町立小学校（5校） 府中町立中学校（2校）	入学式
R07. 04. 23	安芸府中生涯学習センター くすのきプラザ	令和7年度第1回府中町総合教育会議
R07. 05. 27	府中町立小学校（5校）	運動会
R07. 05. 30	府中町立中学校（2校）	運動会
R7. 06. 25～ 07. 08	府中町立小学校（5校） 府中町立中学校（2校）	学校訪問
R07. 06. 26	（オンライン）	令和7年度市町村教育委員会研究協議会（前期）
R07. 06. 30	エソール広島	令和7年度広島県女性教育委員グループ総会及び第1回研修会
R07. 07. 17～ 07. 18	ホテルグラン・ココエ倉敷 （岡山県倉敷市）	第15回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
R07. 08. 26	府中中学校	府中町教職員研究大会
R07. 10. 07	シモハナHall等（坂町）	令和7年度広島県女性教育委員グループ第2回研修会
R07. 11. 12	三原国際ホテル（三原市）	令和7年度広島県市町教育委員会教育委員研修会
R07. 11. 28	岡山コンベンションセンター	令和7年度市町村教育委員会研究協議会（後期）
R07. 11. 07～ 11. 22	府中町立小学校（5校）	学習発表会
R08. 01. 12	安芸府中生涯学習センター くすのきプラザ	二十歳のつどい
R08. 03. 06	府中町立中学校（2校）	卒業式
R08. 03. 19	府中町立小学校（5校）	卒業式

第3 点検・評価の方法

1 点検・評価手法

「第2次府中町教育振興基本計画」（以下「計画」という。）の基本方針ごとに、基本目標に掲げた指標（目標値）の達成度により点検・評価を実施します。

2 施策の目標

「ア 施策の目標」には、当該施策を何のために、どのように行うのかを記入しています。

また、数値化した指標（目標値）を記入しています。

3 取組

「イ 取組」には、「施策の目標」を達成するためにどのような取組を行ったかを、計画の重点施策ごとに記載しています。

4 成果

「ウ 成果」には、目標値に対する実績値などを記入しています。

なお、達成率及び達成率平均は、次のように算出しています。

【達成率】 ●実績値が高い方が、達成率が高くなるもの（1-(1)-⑤⑥以外）

$$\text{実績値} \div \text{目標値} \times 100 (\%)$$

●実績値が低い方が、達成率が高くなるもの（1-(1)-⑤⑥）

$$\text{目標値} \div \text{実績値} \times 100 (\%)$$

【達成率平均】 施策の達成率合計 ÷ 指標数

5 自己評価

「エ 自己評価」は、各施策ごとに達成・未達成の状況を勘案し、A～Dの区分により評価を行います。A～Dの評価内容は、概ね次のとおりです。

評価区分	評価内容
A	「施策の目標」は十分達成された。 (達成率100%)
B	「施策の目標」はおおむね達成された。 (達成率80%以上)
C	「施策の目標」はおおむね達成されたが、改善の余地がある。 (達成率30%以上80%未満)
D	「施策の目標」は十分達成できなかった。 (達成率30%未満)

6 分析

「オ 分析」には、自己評価についての分析を記載しています。

7 課題と今後の方向性

「カ 課題と今後の方向性」は、計画の重点施策ごとに課題や問題点を明確にするとともに、改善すべき事項に関し、今後の改善の方向性を記入しています。

第4 点検・評価

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

- (1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成
- (2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
- (3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

- (1) 生涯各期に応じた学習機会の充実
- (2) 芸術・文化の普及・振興
- (3) スポーツの振興

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

- (1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

(1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

■ア 施策の目標

これまで育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢や志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育む取組を推進します。

指標			目標値	
①	「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合		小学校	85.0%
②			中学校	72.0%
③	全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果(広島県平均との比較)	小学校(広島県平均より+5点 県:国語69点、算数59点)	国 語	74点
			算 数	64点
			平 均	69点
④		中学校(広島県平均より+3点 県:国語55点、数学47点)	国 語	58点
			数 学	50点
			平 均	54点
⑤	全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合		小学校	2.0%以下
⑥			中学校	4.0%以下

■イ 取組

(下線箇所：新規)

1－(1)－1 「志」を持った生き方の選択 - 児童生徒の活動が主体的なものになるよう、教育委員会主催及び各中学校区主催の児童生徒会議を開催しました。 - キャリア教育充実のため、キャリア・スタート・ウィーク担当者会を年2回、進路指導主事担当者会を年3回開催しました。中学校第2学年の生徒が、併せて142の事業所で職場体験学習を実施するとともに、小学校第6学年の児童に将来の夢や仕事について考えさせる「ドリーム・ナビゲーション」を実施しました。また、すべての児童生徒に社会で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育講演会」を実施しました。
1－(1)－2 「志」の実現に必要な資質・能力の育成 - 幼保小の連携を充実させるため、小学校長と園所長による幼保小連絡協議会及び小学校担当教員と園所担当者による担当者会を開催しました。 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を授業で実践するため、ICTを活用した授業改善が必要であることから、<u>教務主任、研究主任、情報教育担当者を対象とした</u>学力向上に係る協議会を開催しました。 - 各学校における授業改善を図るため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた各学校の実態や取組等を熟議する場を設定しました。

1－（１）－３ 豊かな心とたくましい身体の育成

- ・ 生徒指導・教育相談体制の構築のため、全小中学校においていじめの未然防止及び組織的な対応に係る研修を実施することとし、教育委員会の指導主事が参加し、指導・助言をしました。
- ・ 男女共同参画意識の視点や性的マイノリティへの配慮など人権意識の向上を図るため、校長会と連携し、町内全小中学校で性別によらない名簿へ変更しました。

1－（１）－４ グローバル教育の推進

- ・ 生徒の英語力向上に向け、英語担当教諭の指導力及び専門性の向上を目指し、県の指定事業の取組を共有したり、言語活動を中心とした授業づくりに向けた研修を実施しました。
- ・ グローバル社会に挑戦する児童生徒の育成のため、各学校における「ふちゅう E タイム」や町主催の「グローバル・キャンプ」を実施しました。
- ・ 実用英語技能検定試験の検定料助成に係る取組について、受検者数の増加を図るため、町内小学校の第6学年児童に周知を行いました。

1－（１）－５ 情報化に対応した教育の推進

- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の推進を目指し、全教職員を対象とした教職員研究大会において、先進校の校長等を講師に招聘し、ICTの効果的な活用に向けた講演、演習、協議を実施しました。また、本研修後に全小中学校が各学校で開催した情報化に対応した教育の推進に係る研修会に教育委員会の指導主事が参加し、指導・助言をしました。

■ウ 成果

- ・ 「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合
(令和7年度広島県児童生徒学習意識等調査結果)

項目		R6実績	R7実績	目標値比較	達成状況 (達成率)	対前年増減
①	小学校	85.4%	85.1%	+0.1P	達成 (100%)	△0.3P
②	中学校	72.8%	75.9%	+3.9P	達成 (100%)	+3.1P

【県平均】 小学校：81.0% 中学校：66.7%

- ・ 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果（広島県平均との比較）

項目			R6実績	R7実績	目標値比較	達成状況 (達成率)	対前年度増減
③	小学校	国語	73点	72点	△1.5点	未達成 (97.8%)	△3.0点
		算数	68点	63点			
		平均	70.5点	67.5点			
④	中学校	国語	61点	56点	△1.5点	未達成 (97.2%)	△4.0点
		数学	52点	49点			
		平均	56.5点	52.5点			

【県平均】 小学校：64点（国語69点、算数59点） 中学校：51点（国語55点、数学47点）

・全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合

項目		R6実績	R7実績	目標値比較	達成状況 (達成率)	対前年増減
⑤	小学校	6.9%	7.1%	△5.1P	未達成 (28.2%)	△0.2P
⑥	中学校	14.1%	21.7%	△17.7P	未達成 (18.4%)	△7.6P

【県平均】 小学校：10.1% 中学校：23.1%

達成率(平均)
73.6%

■エ 自己評価

【総合評価】C

■オ 分析

総合評価が「C」となった理由として、全国学力・学習状況調査は、主として知識に関する問題と活用に関する問題が別個に出題されていましたが、小学校（平成29年）、中学校（平成30年）に改訂された学習指導要領に伴い、平成31年度以降、知識・技術及び課題解決のために活用する力に関する内容が一体的に問われる出題形式へと変更されました。それらにより「正答率30%未満の児童生徒の割合」が、国及び県、本町ともに大きく増加し、達成率が低くなったことによるものです。しかし、指標の達成へ向け、「イ 取組」のとおり、施策・事業を講じた結果、すべての項目で県平均以上になるなど、本施策における成果は概ね出ていると捉えています。

「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合が目標値を達成した要因としては、継続的な児童生徒会議の開催や各学校における系統的なキャリア教育等を通じて、夢や志を持って挑戦することができる児童生徒が育ってきたためと捉えています。取組の結果、児童会、生徒会が中心となり、学校種を超えたあいさつ運動を企画、実施するなどの主体的な取組につながりました。

学力向上に係る協議会における熟議や各学校における学力向上に係る研修会等を通じて、各学校の実態に応じた授業改善を進めた結果、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果は、小学校が県平均を3.5ポイント、中学校が県平均を1.5ポイント上回るとともに、同調査の正答率30%未満の児童生徒の割合についても、小学校が県平均を3ポイント、中学校が県平均を1.4ポイント上回る（逆転項目）ことができましたが、いずれの項目も目標値を達成することができませんでした。

主体的・対話的で深い学びに向けた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善が十分でなかったと分析しています。

■カ 課題と今後の方向性

（下線箇所：新規）

1-（1）-1 「志」を持った生き方の選択

- さまざまな活動に主体的に取り組み、互いの良さや可能性を発揮しながら夢や目標を実現する力を育成するために、児童生徒会議を開催します。また、各学校における講演会の開催を支援するとともに、キャリア・スタート・ウィークを実施します。

1－（１）－２ 「志」の実現に必要な資質・能力の育成

- ・ 次期学習指導要領の改訂作業における議論において重要な視点とされている「好きを育み、得意を伸ばす」を踏まえ、これまでの学力向上に関わる取組とともに、学ぶことが好きな児童生徒を育むための環境整備を進めるとともに各校の研修を支援します。
- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、デジタル学習基盤の普及使用を進めるために、全教職員での研修の場を設定するとともに学力向上に係る協議会を開催します。
- ・ 児童生徒の発達段階に応じたつながりのある学びを推進するため、小学校長と園所長による幼保小連絡協議会及び小学校担当教員と園所担当者による担当者会を開催します。

1－（１）－３ 豊かな心とたくましい身体の育成

- ・ いじめの認知件数は一昨年度の1.5倍となった昨年度と同程度(R5:42、R6:64、R7:59)となっており、いじめを積極的に認知し早期に対応する体制は構築されつつあると捉えています。引き続き、各学校における生徒指導・教育相談体制の充実のため、各学校の生徒指導・教育相談に係る研修会に教育委員会の指導主事が参加し、指導・助言をします。

1－（１）－４ グローバル教育の推進

- ・ 児童生徒が日常的に外国語に触れる機会を確保することで、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、小中学校の英語教育担当者の指導力向上に向けた研修の開催や外国語指導助手等の派遣、実用英語技能検定試験に係る検定料の助成対象の拡大等を進めます。

1－（１）－５ 情報化に対応した教育の推進

- ・ 教職員の能力向上やデジタル技術の活用をはじめとした教育の質の向上と、学習上の困難に応じた支援の充実を図るため、全教職員を対象とした ICT 活用に係る理論研修等を実施するとともに、研修会後には教育委員会の指導主事が各学校における研修に参加し、指導・助言します。
- ・ 一人1台端末や電子黒板等のICTを更新・整備します。

(2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

■ア 施策の目標

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって児童生徒の教育の推進を図ります。

指標			目標値
①	「学校の教育を信頼(満足)している」と答える保護者の割合		93.6%
②	「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合	小学校	90.0%
③		中学校	90.0%

■イ 取組

(下線箇所：新規)

1-(2)-1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する人材を育成するため、教育委員会主催の研修会を開催するとともに、年3回開催される広島県教育委員会主催の地域学校協働活動コーディネーター養成講座に、各学校の教職員に加えて委員1名が参加できる体制を引き続き整えました。
- ・ 各校の活動事例、地域人材などを収集し広く展開するために、地域学校協働活動推進員を配置しました。

1-(2)-2 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備

- ・ 学校現場の業務改善及び教職員の資質向上を推進するため、次の取組を進めました。
(新規・拡充)
 - ・ 校長会を開催し、府中町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に係る協議を行い、計画を策定しました。
 - ・ 教頭会を開催し、教職員のモチベーションを高めるための取組の推進及びICTの校務利用に係る協議を行いました。
 - ・ 大規模小学校に時間割作成ソフトを導入しました。
 - ・ 中学校に自動採点ソフトを導入しました。
 - ・ ICTの効果的な活用に向けた講演、演習、協議を実施しました。
- ・ (継続)
 - ・ 部活動の地域クラブ活動への移行(モデル事業2年目)を実施しました。
 - ・ 部活動指導員及びコーディネーターを配置しました。
 - ・ 町独自の求人説明会を4回開催しました。
 - ・ 教科指導及び校務支援に係る非常勤講師を配置しました。

■ウ 成果

- ・ 「学校の教育を信頼(満足)している」と答える保護者の割合

項目	R6実績	R7実績	目標値比較	達成状況	対前年増減
①	91.7%	94.0%	0.4P	達成 (100%)	2.3P

- ・「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合

項目		R6実績	R7実績	目標値比較	達成状況 (達成率)	対前年増減
②	小学校	86.0%	87.9%	△2.1P	未達成 (97.7%)	+1.9P
③	中学校	77.8%	72.2%	△17.8P	未達成 (80.2%)	△5.6P

達成率(平均)
92.6%

■エ 自己評価

【総合評価】 B

■オ 分析

指標の達成へ向け、「イ 取組」のとおり施策・事業を講じた結果、総合評価は「B」となり、本施策における成果は概ね出ていると捉えています。

「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合については、目標値を達成しました。地域学校協働活動推進員の配置や、各学校や地域の実態に応じた地域学校協働活動が実施され、コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの推進と研究成果の発信が認められ文部科学大臣優秀教職員表彰を受ける、また先進事例として他市町からの視察を受ける学校もあるなど、学校と地域の協働は活性化してきていると考えています。今後に向けては、持続可能な取組となるよう、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する新たな人材を育成していく必要があると捉えています。

「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合は、小中学校ともに目標値を達成することはできませんでしたが、小学校は前年度より向上しました。教科指導及び校務支援に係る非常勤講師、部活動指導員及びコーディネーター等の様々な外部人材の配置などの取組や教頭会における各学校における教職員のモチベーションを高めるためのPDCAサイクルの取組が、前年度よりも向上した要因と捉えています。

一方、勤務時間内の業務量の多さや事務作業等の増加のため、多忙と感じていることにより児童生徒とじっくり向き合える時間が不足していると捉えている教職員も見られることから、策定した府中町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、教職員のモチベーションに向けた取組とともに、時間外在校等時間の縮減に向けた具体的な取組を推進していく必要があります。

■カ 課題と今後の方向性

1－（２）－１ 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する新たな人材を育成する必要があります。そのため、教育委員会及び県教育委員会主催の研修会等を開催します。
- ・ 町内全域で学校・家庭・地域が協働した教育の推進が図れるよう、地域学校協働活動推進員を増員します。

1－（2）－2 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備

- 教職員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立を推進するため、町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、次の取組を進めます。

（新規）

- 登校後の児童生徒を見守る登校支援員を配置します。
- 水泳指導の外部委託を拡充します。
- 部活動の地域連携を図るため部活指導員を増員します。
- 部活動の朝練習を原則中止します。
- 学校における定時退校日を月2日以上設定します。
- ICTを活用した校務の推進を進めます。
- ハラスメント等の相談窓口を設置します。

（継続）

- 教科指導及び校務支援に係る非常勤講師を配置します。
- 教職員のICT操作技能向上に向けた指導・助言をします。
- 部活動の地域展開に向けた取組を進めます。
- 町独自の求人説明会を開催します。
- 教頭会において、教職員のモチベーションを高めるための取組を実施します。

(3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

■ア 施策の目標

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図り、児童生徒一人一人に応じた支援による生きる力の育成を図ります。

指標			目標値
①	「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合	小学校	87.0%
②		中学校	77.0%

■イ 取組

(下線箇所：新規)

1－(3)－1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

- 各学校の特別支援教育体制を充実させるため、各校の実態に基づいて教育支援員を3名増員しました。
- 教職員の特別支援教育に係る資質能力の向上を図るため、特別支援教育アドバイザーを配置し、各学校への巡回指導を行いました。
- きめ細かな教育相談体制の充実のため、青少年教育相談員を配置するとともに、県費のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに加え、町独自のスクールカウンセラーの配置時間数を増加しました。
- 不登校児童生徒への個に応じた支援を充実させるため、町教育支援センターにおいて複数体制で指導できるよう運営体制の見直しを行うとともに、通室者が実態に応じて自宅からオンライン参加できる環境を整えました。

■ウ 成果

・「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合（令和7年度広島県児童生徒学習意識等調査結果）

項目		R6実績	R7実績	目標値比較	達成状況 (達成率)	対前年増減
①	小学校	83.5%	84.0%	△3.0P	未達成 (96.6%)	+0.5P
②	中学校	75.2%	75.0%	△2.0P	未達成 (97.4%)	△0.2P

※科目別等の数値を平均して算出

【県平均】 小学校83.5%、中学校75.6%

達成率(平均)
97.0%

■エ 自己評価

【総合評価】 B

■オ 分析

指標の達成へ向け、「イ 取組」のとおり、施策・事業を講じた結果、総合評価は「B」となり、本施策における成果は概ね出ていると捉えています。

特に、教育支援員を増員したことで、児童生徒一人一人に応じたよりきめ細やかな支援ができたと捉えています。

また、特別支援教育アドバイザー、スクールカウンセラー、青少年教育相談員などの配置を通して、教職員の特別支援教育に係る資質能力の向上が図られるとともに各学校の教育相談体制の構築につながったと捉えています。

■カ 課題と今後の方向性

1－（3）－1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

- 学校に行くのが楽しい、先生や学校にいる大人にいつでも相談ができるなど、安全・安心な教育環境のもと児童一人一人を大切にすることを充実するため、次の取組を進めます。
 - ・ 各学校の特別支援教育体制の更なる充実のため、各学校の実態に基づいて教育支援員を配置します。
 - ・ 教職員の特別支援教育に係る資質能力の向上を図るため、引き続き特別支援教育アドバイザーを配置し、各学校への巡回指導を行います。
 - ・ きめ細かな教育相談体制の充実のため、県費のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置に加え、町独自のスクールカウンセラー、青少年教育相談員を配置します。
 - ・ 不登校児童生徒一人一人の実態に応じた支援のさらなる充実のため、校内教育支援センターに青少年教育相談員を配置します。

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

(1) 生涯各期に応じた学習機会の充実

■ア 施策の目標

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

指標	目標値
生涯学習活動数	1,400件

■イ 取組

(下線箇所：新規)

2-(1)-1 生涯各期に応じた学習機会の提供

- 公民館における主催講座(生涯各期(青少年・成人・高齢者)を対象とした講座、子育て支援、家庭教育支援、ボランティア活動支援など)や地域還元事業(公民館活動グループが児童・生徒を対象とした体験教室を開催したり、地域で演奏会を開催するなどの、学習成果を地域に還元する事業)などを実施しました。
- 各事業において、生涯各期に応じた学習講座に関するニーズ把握のため、参加者への活動振り返りアンケートを実施しました。
- 若い年代の人にも興味を持てる内容のものを増やすため、座学のみではなく、体を動かすものや健康づくりに活かせるものを、継続事業に取り入れました。

2-(1)-2 家庭教育の支援

- 「親の力」を学び合う学習プログラム講座を実施し、研修などにより登録ファシリテーターの育成を進めました。
- 家庭教育支援チーム「くすのき」に対し、活動支援を行いました。

2-(1)-3 図書館活動の推進

- おはなし会(毎週金曜日・土曜日)、書架整理講座・本の修理講座などを実施しました。また、ボランティアの育成を目的に、小学校高学年から高校生を対象とした書架整理講座と、大人・子どもそれぞれを対象とした読み聞かせ体験講座を実施しました。
- 児童向け自動貸出機横へリクエストカード設置し、児童・青少年向け図書の実質を図りました。
- 読み聞かせ活動者の交流会を開催し、ボランティア活動の活性化を図りました。

■ウ 成果

○公民館活動事業

・生涯学習活動数

項目	R6実績	R7実績	対前年増減
公民館	1,550 件	1,534 件	△16 件

・公民館活動グループの地域還元事業「学習ボランティア(府中公民館)」「1グループ1ボランティア(南公民館)」の実施

項目	R6実績	R7実績	対前年増減
公民館	4,275 人(82 回)	2,196 人(101 回)	△2,079 人(+19 回)

○家庭教育の支援

・講座等の実施

項目	R6実績	R7実績	対前年増減
受講者数	1,318 人(136 回)	1,379 人(164 回)	+61 人 (+28 回)
「くすのき」主催 学習プログラム回数	506 人(42 回)	724 人(54 回)	+218 人(+12 回)

図書館活動事業

・生涯学習活動数

項目	R6実績	R7実績	対前年増減
図書館	135 件	135 件	0 件

・図書館利用状況

項目	R6実績	R7実績	対前年増減
入館者数	177,201 人	163,979 人	△13,222 人
年間貸出冊数	279,477 冊	268,236 冊	△11,241 冊
利用登録者数	36,387 人	37,125 人	+738 人
蔵書冊数(雑誌除く)	108,979 冊	110,632 冊	+1,653 冊
図書購入冊数(雑誌除く)	3,246 冊	3,523 冊	+277 冊

生涯学習活動数(計)

R6実績	R7実績	目標値比較	達成状況	達成率	対前年増減
1,685 件	1,669 件	+269 件	達成	100%	△16 件

■エ 自己評価

【総合評価】 A

■オ 分析

公民館においては、空き室となっている集会室を学習室として開放しており、学生や社会人など幅広い層の利用に繋がっています。また、各主催事業において、若い年代の人にも興味を持てる内容のものを増やしたり、座学のみでなく、体を動かすものや健康づくりに活かせるものを増やしたことにより目標値を達成しました。

公民館活動グループの地域還元事業は、令和6年度に出演した地元企業主催の大規模スポーツイベントへの参加がなかったことから参加者の大幅減となりました。ただし、令和5年度の1,292人に対しては904人増加しており、単発の大規模イベントを除けば、堅調に参加者を伸ばしています。

家庭教育支援講座等については、令和2年度及び令和7年度に文部科学大臣表彰を受賞した家庭教育支援チーム「くすのき」を中心に活発な活動を実施し、講座回数、受講者数ともに増加しました。

2－(1)－1 生涯各期に応じた学習機会の提供

- 今後の活動の活性化に向けては、学びを必要としている多様な住民層をより正確に把握することが重要です。そのうえで、住民が学びやすい条件(保育の体制や土曜日、日曜日、夜間の時間帯に講座を企画するなど)をつくる努力が必要です。また、広報等住民への周知方法を工夫していく必要があります。
- 公民館活動グループの地域還元事業については、依頼先との事業ニーズとスケジュール調整の難しさが課題となっています。すべての活動グループが地域還元事業に関心を持つよう、公民館として個人の知識や技術を身につけるための学びから、身につけた知識と技術を地域に活かす学びへの転換を図る必要があります。

2－(1)－2 家庭教育の支援

- 「親の力」を学び合う学習プログラム講座について、保護者が求める内容や参加しやすい方策の検討及び実施を進めるとともに、研修などによる登録ファシリテーターの育成を行います。
- 家庭教育支援チーム「くすのき」の活動支援及び PR を行うことで、家庭教育の支援・推進を図ります。

2－(1)－3 図書館活動の推進

- 図書館では、利用者からのニーズを把握したうえで引き続き蔵書計画に反映させるとともに、デジタル技術の活用等によって利便性を向上させ、人口一人当たりの貸出冊数の向上に努めます。
- 読み聞かせ活動者の交流会を開催することにより、ボランティア活動の活性化を図るとともに、ボランティア体験講座を実施し、生涯学習活動数の増加につなげます。

（２）芸術・文化の普及・振興

■ア 施策の目標

芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。様々な文化に触れるためのイベントや講演会を開催します。

指標		目標値
①	芸術・文化イベント参加者及び活動者数	510人
②	府中公民館・歴史民俗資料館利用者数	102,931人

■イ 取組

（下線箇所：新規）

２－（２）－１ 芸術・文化活動の推進 - 芸術、文化活動の継承を目的としたあきふちゅう文化協会主催の行事を支援しました。（参加者：芸術祭 337 人、作品展 532 人） - 地域文化活動の振興、生涯学習機会の提供をすることを目的とした府中セミナー開催を青少年育成府中町民会議と共催で実施することで多くの参加を実現しました。（参加者：776 人） - 病魔と闘いながら飽くなき闘争心で将棋の頂点を目指した怪童・村山聖の精神を汲んだ大会とし、将棋の普及と将棋人口の拡大、及び青少年の健全育成に寄与することを目的とする村山聖杯将棋怪童戦の開催を支援しました。（参加者：163 人）	
２－（２）－２ 文化財の保存と活用の推進 - 令和3年3月に町内で初めて国史跡となった「下岡田官衙遺跡」に関して、前年度に引き続き講演会を開催し、普及啓発に努めました。（参加者：101 人） - 古代から近世の府中町の歴史について、子どもから高齢者までの全世代に向けた、実物の文化財（収蔵品）を用いた体験型の講演・講座・企画展を開催しました。なお、事業実施に際しては、府中町に愛着を持つ心の育成を目標としました。（参加者：こども向け講座 64 人、全世代向け 120 人） - 県指定重要文化財（多家神社宝蔵・道隆寺薬師如来座像）を適正に保守管理するため、補助金を交付しました。	

■ウ 成果

- 芸術・文化イベント参加者及び活動者数

項目			R 6 実績	R 7 実績	対前年増減
①	ふるさと再発見講座の開催	参加者数	121 人(5 回)	120 人(4 回)	△1 人 (△1 回)
	あきふちゅう文化協会会員数	活動者数	234 人	216 人	△18 人

R6実績	R7実績	目標値比較	達成状況	達成率	対前年増減
355 人	336 人	△174 人	未達成	65.9%	△19 人

- ・府中公民館・歴史民俗資料館利用者数

項目		R6実績	R7実績	対前年増減
②	府中公民館・歴史民俗資料館利用者数	163,188 人	172,860 人	+9,672 人

目標値比較	達成状況	達成率
+69,929 人	達成	100%

達成率(平均)
83.0%

■エ 自己評価

【総合評価】 B

■オ 分析

- ・ 芸術・文化イベント参加者及び活動者数
 ふるさと再発見講座については、参加者の意見を踏まえて講座内容の見直しを行った結果、開催回数及び参加者数は減少しましたが、講座 1 回当たりの参加者数は令和 6 年度平均 24.2 人/回から令和 7 年度平均 30.0 人/回に増加しました。
 また、あきふちゅう文化協会会員数については、新規加盟団体募集のチラシを両公民館にて掲示しましたが、会員の高齢化による退会者が増えており、目標値は達成できませんでした。一方で、府中セミナーでは青少年育成府中町民会議と共催することで事業規模を拡大し、多くの参加を実現しました。
- ・ 府中公民館・歴史民俗資料館利用者数
 定期活動グループが 10 以上増えたこと、また、明青大学（高齢者事業）クラブ活動の参加者が 100 人以上増えたことにより、公民館の利用者が増加しました。
 歴史民俗資料館ギャラリーにおいて、18 回の企画展を実施し、8,171 人の入場者がありました。令和 6 年度のギャラリー入場者は 8,160 人であり、ほぼ同数の入場者数となりました。

■カ 課題と今後の方向性

（下線箇所：新規）

2－（２）－１ 芸術・文化活動の推進

- ・ ふるさと再発見講座については、アンケートを実施し、希望のあるテーマを取り上げるよう講師と協議します。
- ・ あきふちゅう文化協会については、会員数の確保が課題となっています。新規加盟団体募集のチラシをわかりやすい内容に見直し、両公民館の掲示に加え、公民館活動団体にチラシを配布します。また、文化・芸術の普及、提供の場の拡充を図ります。

2－（２）－２ 文化財の保存と活用の推進

- 歴史民俗資料館では、利用者数の増加を目指し、町外の学校に対しても見学等の案内を行うとともに、館内ギャラリーにおける企画展や各種団体の展示等の多様化を推進します。また、下岡田官衙遺跡の普及啓発のため、専門家を招いた講演会等を開催し、本史跡について理解の深化を図る事業を行うことで、利用者数の増加につなげます。
- 各種講座の開催にあたっては、図書館において関連した図書コーナーを設置するなど、社会教育施設間の連携を図ります。
- 史跡の保存・活用に係る体制整備の一環として、引き続き学芸員(会計年度任用職員)を任用します。

(3) スポーツの振興

■ア 施策の目標

住民の誰もがスポーツを身近に楽しみ、スポーツの力によって心身の健康と豊かさを実現するため、スポーツを通じた地域力の向上とスポーツ参画人口の拡大に取り組み、また、競技力の向上を推進します。

指標	目標値
社会体育施設利用者数	400,000人

■イ 取組

(下線箇所：新規)

2-(3)-1 スポーツを通じた地域力の向上

- スポーツを身近に感じられるよう、イベントの開催情報についてSNS等のプッシュ型の情報発信を活用しました。
- スポーツを通じた地域コミュニティ活動の推進を図るため、教育委員会に登録している地域スポーツ団体の新規会員募集について広報ふちゅうに掲載しました。
- 老朽化した体育施設の利用不可に伴い、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の継続を図るため、利用団体の代替施設への移行を支援しました。

2-(3)-2 スポーツ参画人口の拡大

- 総合型地域スポーツクラブである「呉娑々宇スポーツクラブ」を支援して、くすのきプラザ小アリーナにおいてスポーツスクール(687回/年)、トレーニングルームにおいて、トレーニング指導(36回/年)を実施しました。(利用者 8,612人/年)
- 主催事業として障害の有無に関わらず誰もが一緒にスポーツを楽しむ事ができる環境を目指し、知的障害者のサッカー体験を実施しました。(15回/年)
- 府中町スポーツ協会及び府中町スポーツ推進委員協議会との主催事業として、健康推進部門や民間企業と連携し、スポーツ体験と健康増進が一体となったイベントを実施し、スポーツ普及と健康づくりの意識高揚を図りました。(参加者 168人)

2-(3)-3 競技力の向上

- サンプルレッチェ広島と連携し、世界で活躍したトップアスリートを招聘してサッカー教室を主催することで、競技スポーツに対する意識高揚を図りました。(小学生 100人)
- 呉娑々宇スポーツクラブを支援して、児童生徒に1年を通じて多様なスポーツ体験ができるプログラムを提供しました。(児童 1,109人/年)
- 府中町スポーツ協会への補助事業により、県民スポーツ大会町予選会等の町内スポーツ大会を実施しました。また、功労者表彰により指導者の功績を称え、指導者の資質向上を促進しました。

■ウ 成果

- ・社会体育施設利用者数

項目	R6実績	R7実績	対前年増減
認定こども園つばめホール 外 (くすのきプラザ)	57,770 人	64,401 人	+6,631 人
WACTORYパーク揚倉山 (揚倉山健康運動公園)	97,531 人	103,228 人	+5,697 人
チェリーゴード空城パーク (空城山公園)	95,907 人	61,752 人	△34,155 人
学校施設	198,130 人	216,210 人	18,080 人

R6実績	R7実績	目標値比較	達成状況	達成率	対前年増減
449,338 人	445,591 人	+45,591 人	達成	100%	△3,747 人

■エ 自己評価

【総合評価】 A

■オ 分析

社会体育施設利用者数は、前年度との比較では、チェリーゴード空城パークの利用者数の落ち込みにより減少しましたが、くすのきプラザ、WACTORYパーク揚倉山及び学校施設の利用が増加したことから、目標値を達成しました。

■カ 課題と今後の方向性

(下線箇所：新規)

2-(3)-1 スポーツを通じた地域力の向上

競技や団体の枠を超えた交流や世代間のつながりが希薄になっていることから、地域に密着した総合型地域スポーツクラブをハブとし、行政、民間企業、学校、地域住民など、地域スポーツに関わる多様な主体が密接に連携・協力し、相乗効果を生み出せる体制の構築に取り組むことで、地域スポーツに愛着がもてる環境づくりを推進します。

また、地域の人材確保に努めるとともに、引き続きスポーツ情報の発信を行っていきます。

2-(3)-2 スポーツ参画人口の拡大

健康で豊かな生涯スポーツ社会を実現するため、体育施設の定期使用登録団体の育成を推進していますが、一方で少人数のグループが増え、施設が飽和状態となっています。スポーツを取り巻く環境の変化に対応できる取組について引き続き検討し、誰もがスポーツを身近に楽しめる環境づくりを推進します。また、性別や年齢などに関わらず楽しめるスポーツの普及・推進により誰もがスポーツに親しみ続けられる環境を構築します。

2-(3)-3 競技力の向上

スポーツ指導者の資質向上のための研修を行い、更なる競技力の向上に努めてきました。今後は競技力の向上のための研修だけではなく、けがやハラスメントなど本人が望まない理由でスポーツを途中であきらめることがないよう、指導法やけがの処置などの研修を行うことで、安全・安心の確保に努め、いつまでもスポーツに親しみ続けられる環境を整備します。

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

(1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

■ア 施策の目標

児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整えることが重要です。多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組み、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。また、生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な世代の人々が積極的に学習活動に参加できるよう、社会教育施設等の充実を図ります。

指標	目標値
教育関係施設の耐震化施設数 (社会教育施設等含む)	10施設 (くすのきプラザ・府中公民館・府中南公民館及び町内小中学校)

■イ 取組

3－(1)－1 学校・社会教育施設等の利用・整備マスタープランの推進 府中北小学校校舎・屋内運動場改修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。
3－(1)－2 安心・安全で質の高い学校施設等の施設・整備の充実 - 府中東小学校及び府中緑ヶ丘中学校の消防設備改修工事を実施しました。 - 府中緑ヶ丘中学校エレベーター設置工事設計業務委託を実施しました。 - 児童生徒が安全で安心して学ぶことができるよう、老朽化や故障等に伴う各種修繕(消防設備、プール、トイレ、建具、照明など)を適時行いました。
3－(1)－3 社会教育施設の充実 府中南公民館改築工事基本設計業務委託を実施しました。

■ウ 成果

項目	R6実績	R7実績	目標値比較	達成状況	達成率	対前年増減
教育関係施設の耐震化施設数 (社会教育施設等含む)	9施設	9施設	－1施設	未達成	90%	±0施設

■エ 自己評価

【総合評価】 B

■オ 分析

府中南公民館の改築について、浸水想定区域の指定や周辺道路の想定交通量の変化といった新たに検討すべき課題が生じたことにより、建設場所の再検討を行うことになったため、設計・工事のスケジュールが延伸となり、目標値を達成することができませんでした。

■カ 課題と今後の方向性

3－（１）－１ 学校・社会教育施設等の利用・整備マスタープランの推進

- 学校施設の耐震化は全て完了していますが、施設の老朽化が継続課題となっているため、校舎や屋内運動場、給食棟の大規模改修について、維持保全計画(建築物)に基づき、計画的に進めていきます。
- 令和8年度に府中北小学校給食棟改修工事、府中北小学校エレベーター改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。また、府中中央小学校屋内運動場改修工事設計業務、くすのきプラザ改修工事設計業務を実施し、改修工事に向けた準備を行います。

3－（１）－２ 安心・安全で質の高い学校施設等の施設・整備の充実

- 児童生徒が快適な学校生活を送ることができるよう、学校施設・設備の予防的保全に努めるとともに、更なる充実を図ります。
- 学校施設のバリアフリー化として、令和8年度に次の工事を実施します。
 - ・府中緑ヶ丘中学校エレベーター設置工事
 - ・府中緑ヶ丘中学校トイレ外改修工事(多目的トイレの設置、スロープ等設置による段差解消等)
 - ・小中学校(未対応校)の屋内運動場トイレ改修工事(洋式化、多目的トイレの設置)
- 児童生徒数の推移を考慮しつつ、中学校35人学級体制のほか少人数指導や日本語指導など個々の教育ニーズに対応できるよう、令和8年度に教室再編工事等を実施します。
- 小中学校の特別教室等空調設備設置工事に向けた設計業務を令和8年度に実施するとともに、屋内運動場への空調設置についての検討並びに設計業務を実施するための準備を行います。
- 老朽化が進むプール施設の大規模改修については、実施方法を含めて研究・検討を進めます。

3－（１）－３ 社会教育施設の充実

- 府中南公民館の改築については、検討すべき課題が生じたことにより、設計・工事スケジュールを延伸しましたが、令和8年度に建替えに伴う実施設計を行います。また、建替え中においても公民館活動が維持できるよう、活動場所の確保及び修繕等を進めます。
- 住民が安心して集い、学ぶことができる環境を提供できるよう、令和8年度にくすのきプラザ空調設備の改修工事を行います。また、認定こども園つばめホール(大アリーナ)のLED化にも計画的に取り組めます。

第5 令和7年度の総括

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

(1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

前年度評価の課題を踏まえつつ、幼保小連絡協議会、いじめの未然防止及び組織的な対応に係る研修の実施、県の指定事業を活用した言語活動を中心とした英語の授業づくり、先進校の校長を講師に招聘したICTの効果的な活用に向けた講演、演習、協議の実施などを行い、指標の達成へ向けた取組を実施しましたが、「C」評価となりました。しかし、すべての項目において県平均以上となり、成果は概ね出ていると捉えています。

主体的・対話的で深い学びに向けた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善が課題となっているため、指導力向上のための研修を継続的に実施するとともに、ICT活用に係る理論研修及び技能向上のための指導・助言をします。

(2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する人材育成のため、対象者が参加できる体制を整備するとともに、各校の活動事例、地域人材などを収集し広く展開するために、地域学校協働活動推進員を配置しました。また、業務量管理・健康確保措置実施計画の作成、部活動の地域クラブ活動への移行、町独自の求人説明会の開催など、指標の達成へ向けた取組を実施した結果、「B」評価となりました。「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合は目標値を達成しましたが、「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合については、目標値を達成することができませんでした。しかしながら、小学校は前年度より向上するなど、一定の成果があったものと分析しています。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する新たな人材の育成とともに、町内全域で学校・家庭・地域が協働した教育の推進が図れるよう、コミュニティ・スクールに係る研修会等に参加できる体制の整備を進めます。

また、地域学校協働活動推進員の増員、登校支援員の配置、水泳指導外部委託の拡充、部活動の朝練習原則中止、ICTを活用した校務の推進等、業務量管理・健康確保措置実施計画に基づいて教職員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けた取組を進めます。

(3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

教育支援員の増員、特別支援教育アドバイザーによる巡回指導、町独自のスクールカウンセラー等の配置に加え、町教育支援センター通室者が実態に応じて自宅からオンライン参加できる環境を整えるなど、指標の達成へ向けた取組を実施した結果、「B」評価となりました。目標値を達成することはできませんでしたが、教職員の特別支援教育に係る資質能力の向上や各学校の教育相談体制の構築につながったと分析しています。

児童一人ひとりを大切にする教育を充実するため、教育支援員、特別支援教育アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを実態に基づいて配置します。更に、町教育支援センターの指導体制の見直しを行うとともに、校内教育支援センターに青少年教育相談員を配置します。

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

(1) 生涯各期に応じた学習機会の充実

講座内容の見直しや新たな講座の実施など、指標の達成へ向けた活動を展開した結果、「A」評価となりました。家庭教育の支援では着実に講座及び参加者が増加しており、活動が定着しています。公民館では、生涯学習活動数が横ばいの状況です。ニーズの正確な把握に加え、時間帯の見直しなどにより、住民が学びやすい条件作りが必要です。公民館活動者のニーズ調査に加え、幅広い世代

の利用者が求める新規講座の実施を進めます。図書館では、デジタル技術の活用等によって利便性を向上させるとともに、読み聞かせ活動者の交流会を開催することにより、ボランティア活動の活性化を図ります。

（２）芸術・文化の普及・振興

町内で初めて国の史跡指定を受けた「下岡田官衙遺跡」に関する事業を中心に、様々な芸術・文化イベントを開催した結果、「Ｂ」評価となりました。府中公民館の定期活動グループが 10 以上増えたことなどから府中公民館の利用者が増加しました。あきふちゅう文化協会については、公民館等へ新規加盟団体募集のチラシ掲示などの取組を行いましたが、目標値の達成につながりませんでした。あきふちゅう文化協会の会員数確保が課題となっているため、あきふちゅう文化協会と協働で勧誘チラシの見直しを実施します。

また、史跡の保存・活用に係る体制整備の一環として、学芸員を継続して配置します。

（３）スポーツの振興

施策の目標を達成するため、計画期間を通じて安定・継続した取組を行うとともに、前年度評価時に課題とした老朽化した体育施設を利用する団体の代替施設への移行支援を着実に実施した結果、「Ａ」評価となりました。

今後もスポーツに親しむ環境づくりの「施策指標」の達成に向けて社会体育施設利用者数の増加を図るとともに、スポーツを取り巻く環境の変化に対応できる取組について引き続き検討します。

また、これまでのスポーツ施策の考え方や方向性を継承しつつ、令和 8 年 3 月に策定した「第 2 次府中町スポーツ推進計画」に掲げる「誰もがスポーツを気軽に楽しむことができ、心身が健康で活力ある生活を送るとともに、スポーツを通じて地域のつながりを創出するまちづくり」に取り組めます。

３ 安心・安全で質の高い教育環境の整備

（１）安心・安全で質の高い教育環境の整備

府中南公民館の改築について、設計・工事のスケジュールが延伸となったことにより、「Ｂ」評価となりました。

学校施設の耐震化は全て完了していますが、施設・設備の老朽化が継続課題となっているため、維持保全計画(建築物)に基づき、校舎や屋内運動場、給食棟の大規模改修を着実に実施するとともに、バリアフリー化や特別教室等への空調設置など施設・設備の整備・充実を図ります。

また、延伸となっている府中南公民館の建替えについては、令和 8 年度に実施設計を行うとともに、建替え中においても公民館活動が維持できるよう、活動場所の確保及び修繕等を進めます。

第6 評価員の講評

令和7年度教育委員会事務点検・評価について、令和8年7月8日にくすのきプラザにおいてヒアリングを実施しました。令和7年度は、第2次府中町教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）の最終年度にあたります。そして、令和7年度の点検・評価の「課題と今後の方向性」は、第3次府中町教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）を踏まえたものになります（教育振興基本計画は、府中町教育委員会HPの「基本方針・重点施策」に掲載）。

ヒアリングでは、評価の根拠を吟味しながら、評価結果の妥当性、分析や今後の方向性の適切性について質疑応答を行いました。また、事務点検・評価を行うことの意味を確認しました。ヒアリングを踏まえて修正された「教育委員会事務点検・評価報告書（案）」が、7月11日付けで評価員のもとに送付され、その修正箇所について確認しました。令和7年度教育委員会事務点検・評価は「適切である」と判断します。

令和7年度の事務点検・評価を通して見えてきた今後に向けての課題や期待は、次のとおりです。

（1）教育委員会事務点検・評価ですが、教育行政の推進・改善に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目的としたものです。説明責任とは、当該年度の数値を確認してそれをただ報告することではなく、理由や根拠や経緯を示して町民に対して理解を得るよう努めることです。単年度主義的に当該年度だけを切り出して、「この事業や取組みを行いました、できました」と評価しても、町民にとってはその意味がわからず、理解が得られにくいです。複数年度の施策の積み重ね・歩みを意識しながら、当該年度の意味や課題を明らかにした評価となるよう、今後も努めていただきたいと思います。

（2）学校教育に関して、令和8年度からの第3次府中町教育振興基本計画では、次期学習指導要領の重要な視点である「好きを育み、得意を伸ばす」を踏まえて、「勉強が好きと答える児童生徒の割合」という施策指標が設定されています。ただ施策の具体的な取組を実施するというのではなく、こうした視点・指標と具体的な取組との関係について府中町教育委員会としてどのように考えているかという「施策の論理」を明確にしながら、施策を推進することが重要だと考えます。

（3）第3次府中町教育振興基本計画では、「コミュニティ・スクールと地域学校協働の一体的推進」や「歴史を身近に感じる機会の創出と文化財の適切な保存」等が掲げられています。いずれの施策も、これからの府中町の豊かなコミュニティづくりにとって、とても重要です。その施策の実施にあたっては、それぞれの担当課や機関が個々に施策を実施するというよりも、手間がかかるかもしれませんが、学校教育と社会教育、学校園（幼保、小、中、高）・町立図書館・公民館・地域団体・住民の一層のつながりや循環が生まれるように推進されることを期待します。

今回の評価・点検が府中町の教育のさらなる発展につながることを期待しております。

令和8年8月10日

評価員 広島大学大学院人間社会科学研究科

教授 曾余田 浩史